



かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	229
登録日	平成26年2月3日

名 称	社会福祉法人 大一会
代表者職名・氏名	理事長 大保 潤一郎
所 在 地	〒895-2526 伊佐市大口宮人463番地133
電 話	0995-23-0115
ホーメーディアドレス	https://www.daiichikai.or.jp
業 種	医療・福祉
業 務 概 要	障害者や高齢者の方に、地域社会の一員として社会参加できるように、またより充実した生活をサポートできるサービスを提供したいと日々努力している法人です。
行動計画期間	令和3年4月1日～令和7年3月31日
行動計画の主な内容	<p>目標1) 育児休業期間中の代替要員の確保の為、短時間労働勤務者の雇用を積極的に行う。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none">令和3年4月～ 育児休業取得職員の把握令和3年5月～ 必要な短時間労働の時間を設定、求人を行う令和3年5月～ 職員に知人等の紹介を募る令和3年6月～ 必要に応じて、プリセプター会議を開催し業務内容や業務体制の見直しを行う <p>目標2) 職員のモチベーションアップとリフレッシュを図る年代ごとに特別有休制度を追加する。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none">令和3年4月～ ヤング特休(30歳未満), ミドル特休(30～50歳)導入開始。既にシニア特休(50歳以上)は実施済み令和3年4月～ 全職員への周知 <p>目標3) 金属10年を経過した労働者に対して、1年間に限り希望事業所を選択または残留できるフリーエージェント制度を使用することができる。</p> <ul style="list-style-type: none">令和3年4月～ 職員へ周知令和3年11月～ 職員アンケートを実施し、希望を取る(毎年1回)令和3年12月～ 施設長会議で協議の上決定する
こんな両立支援に取り組んでいます	<p>■バースデイ休暇制度</p> <p>○年に1日。誕生日の1週間前後に取得可能です。(親や子など家族の日も可)</p> <p>■有給休暇貯蓄制度</p> <p>○長期入院が必要なときに備え、処分されてしまう有休残を貯蓄できます。</p> <p>■子の看護休暇</p> <p>○通常、小学校入学までのところを卒業まで取得できます。</p>

■正職員登用制度

○中途採用者や子育てが一段落し、交代勤務が可能になった方に年1回、登用試験を実施しています。

■仕事と家庭の両立支援

○子供の行事や家庭の都合等を考慮し、勤務表作成に、スタッフの希望休を取り入れています。

■年次有給休暇

○入職時3日間の前取りが可能です。

■P T A休暇

○年3回まで1日単位で取得できます。（対象範囲：高校卒業まで）

■アニバーサリー休暇

○年1回、記念日休暇が取得できます。

■孫育休暇

○年3回まで1日単位で孫の体調不良時など、親に代わり休暇を取得できます。